

人権だより

No.304(2023.7)

きりつ うらづ じゆう 規律に裏付けられた自由

教務部長 牧野 宗員

人間は、心と体、理性と感性など、矛盾した側面をもつ存在であり、それがどちらかに偏るとバランスを失ってしまう。学校においても、自由と規律のバランス感覚が大切で、どちらかに偏ることは好ましくない。自由と規律の調和、すなわち「規律に裏付けられた自由」を実現することが課題となる。



規律とは、「人の行為の基準となるもの」、「きまり」、「秩序」を意味している。したがって、学校の規律とは、学校のきまりを守り一定の秩序を維持することであるとと言える。

規律に裏付けられた自由を実現するためには、まず、校則を大切に、その重要性を再認識する必要がある。昔から「型から入り型から出る」ということが言われている。茶道や華道には「基本」があり、剣道や柔道には「型」がある。これらを十分に身に付けてこそ、やがて基本や型にとられない自由の境地に到達できるのであろう。その点は校則も同じである。校則は有意義な学校生活を送るための基本であり、型である。校則を遵守することによって、自然に自分を律することができるようになり、次第に自主性も育ってくるのだと思う。

「個人の自由」のみを前提とすれば、学校での「身だしなみ指導」は不可能となる。しかし、生徒が学習に集中できる条件をつくるためにもそれが必要とされる場合がある。身だしなみを整えて授業に集中させることがむしろ生徒の幸福に資し、学習権の保障にもつながると考えられる場合があるからである。また、以前、「遅刻の指導」についての論調が見られた際には、授業が中断される教室で、他の生徒への配慮はだれがどうするのかについては触れられることがなかった。

規律が保たれていなければ、十分な学習成果は得られないし、規律を身に付けることを学んでこそ、自由の楽しさが満喫できるのではないかと考える。学校においては、個人への配慮とともに、一人一人の学習権を保障するためにも校則が必要となってくるのである。「規律」という土壌の中で、しっかりと「自由」の根を張り、各自の「志」の花を咲かせることを願っている。

【人権委員の声】

自由を求めても、規律とのバランスが大事だということが分かりました。自由を求めすぎて規律とのバランスが不安定になることはだめだから、私は自由と規律が調和するように考えて生活していこうと思いました。(1年生 人権委員)

規律を無視して行動しても、それは自由ではなく自分勝手だということを改めて思った。自由には責任がついてくるので、規律やルールを守らないと、相手のことを考えていない行動になってしまうと思った。(2年生 人権委員)

厳しいなと思っていた身だしなみ指導も、有意義な学校生活を送るためにはなくてはならないのだなと思った。学習に集中するためにも、ルールを守りたいと思った。(3年生 人権委員)

私たちは普段、校則が厳しいと口にすることがありますが、それは自由と規律の調和のために考えられているものなので、校則の大切さももっと実感しないといけないのかなと思いました。「規律を身に付けることを学んでこそ、自由の楽しさが満喫できるのではないか」という考えは、今までの私にはなかったもので、自由を手に入れるためにはまず、基本となる規律を大切にしなければいけないと思いました。また、きまりを変えるときには、たくさん考え、しっかりと協議する必要があると感じました。(4年生 人権委員)

南校の校則は厳しいなどといった声をよく耳にするが、その厳しさは私たちにとって大切なことなのだと感じた。規律を身に付けることは自由を実現するだけでなく、それぞれの権利を保障することにつながっているのだなと思うと、校則を守ることは意味があることなのだと思った。(5年生 人権委員)

校則や制限のない状態であると、個人差が生まれ、差別につながることを改めて感じました。きまりとして並べられている文字だけでなく、そのきまりがつくられた背景までしっかりと考えて、行動していきたいです。(6年生 人権委員)